＜別紙３＞

「さくら苑」 料 金 表

【介護保健施設サービス（一割負担者の日額(介護保険区分により、負担割合が異なる場合もあります)】　　Ｒ６．４．１

		個　室	多床室	
負担金	要　介　護　1	717円	793円	◇法定介護報酬の一割の金額
	〃　2	763円	843円	
	〃　3	828円	908円	
	〃　4	883円	961円	
	〃　5	932円	1,012円	
	初 期 加 算(Ⅰ) (Ⅱ)	60円 30円	◇入所後30日間の加算負担金 ◇退院後30日間の加算負担金	
	地域連携診療計画情報提供加算	300円/回	◇病院からの入所後、その病院に対して診療情報を提供した場合の加算負担金	
	入所前後訪問指導加算(Ⅰ) (Ⅱ)	450円/回 480円/回	◇入所前から自宅を訪問し、退所を念頭においた計画を作成した場合の加算負担金	
	試行的退所時指導加算	400円/回	◇試行的に退所する際に療養上の指導を行った場合の加算負担金	
	退所時情報提供加算(Ⅰ) (Ⅱ)	500円/回 250円/回	◇退所後の居宅の主治医に診療等情報を提供した場合の加算負担金 ◇退所後の入院先の主治医に診療等情報を提供した場合の加算負担金	
	入退所前連携加算(Ⅰ) (Ⅱ)	600円/回 400円/回	◇入所前後30日以内に居宅ｹｱﾏﾈと連携して退所後の方針を決め、退所前に退所後の情報提供･調整をした場合の加算負担金 ◇在宅復帰前に居宅ｹｱﾏﾈに退所後の情報提供･調整をした場合の加算負担金	
	認知症行動･心理症状緊急対応加算	200円	◇在宅生活が困難になった認知症の方を緊急に受け入れた場合の加算負担金(7日限度)	
	若年性認知症入所者受入加算	120円	◇若年性認知症の方を受け入れた場合の加算負担金	
	認知症短期集中ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ実施加算 (Ⅰ) (Ⅱ)	240円/回 120円/回	◇医師が判断した認知症利用者に対し入所後の3ヶ月に集中的に実施したﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝのうち、退所予定の居宅等への訪問を行った場合の加算負担金 ◇上記のうち、退所予定の居宅等への訪問を行わなかった場合の加算負担金	
	短期集中ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ実施加算(Ⅰ) (Ⅱ)	258円/回 200円/回	◇医師･療法士が、入所後3ヶ月間に集中的に実施したﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝのうち、1月毎に評価を行い、その情報を国に提出した場合の加算負担金 ◇上記のうち、毎月の評価と国への情報の提出を行わなかった場合の加算負担金	
	認知症ケア加算	76円	◇認知症専門棟に入所された場合の加算負担金	
	訪問看護指示加算	300円	◇依頼を受け訪問看護指示書を作成した場合の加算負担金	
	ターミナルケア加算	72円～1,900円	◇ご家族の希望及び医師の判断によりﾀｰﾐﾅﾙｹｱを行い、死亡された場合の加算負担金	
	緊急時治療管理	518円	◇緊急に治療を要した場合の加算負担金	
	所定疾患施設療養費(Ⅰ) (Ⅱ)	239円 480円	◇所定の疾患に対して治療を行った場合の負担金(7日限度) ◇　〃　(10日限度)	
	外泊時費用 ① ②	362円 800円	◇外泊された場合、基本報酬に替わって算定 ◇在宅サービスを利用する外泊をされた場合の負担金	
	退所時栄養情報連携加算	70円/回	◇療養食を必要とする利用者の退所時にその情報を主治医等に提供した場合の負担金	
	再入所時栄養連携加算	200円/回	◇療養食を必要とする利用者の退院･再入所の際に病院と連携した場合の加算負担金	
	経口維持加算(Ⅰ)	400円/月	◇摂食･嚥下機能に配慮し、特別な管理を行った場合の加算負担金	
	経口維持加算(Ⅱ)	100円/月	◇摂食･嚥下機能に配慮し、特別な管理をするための会議に医師等が加わった場合の加算負担金	
	在宅復帰･在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	51円/日	◇在宅復帰・在宅療養支援機能の強化に関する要件を満たした場合の加算負担金	
	療養食加算	6円/食	◇医師の指示により療養食を提供した場合の加算負担金	
	科学的介護推進加算(Ⅱ)	60円/月	◇利用者の情報を国に提出した場合の加算負担金	
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画書情報加算(Ⅱ)	33円/月	◇ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ計画書の内容を国に提出した場合の加算負担金	
	自立支援促進加算	300円/月	◇利用者の状態･ｹｱﾌﾟﾗﾝ等を国に提出した場合の加算負担金	
	ｻｰﾋﾞｽ提供体制強化加算(Ⅱ)	18円	◇職員の配置割合による加算負担金	
	夜勤職員配置加算	24円	◇夜勤職員の配置割合による加算負担金	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	保険一部負担金合計の3.9%	◇介護職員の労働条件改善のための加算負担金	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	保険一部負担金合計の2.1%	◇介護職員等の賃金改善のための加算負担金	
	介護職員等ベースアップ等支援加算	保険一部負担金合計の0.8%	◇介護職員等の賃金改善のための加算負担金	
	食　事　負　担　金	1,480円(段階別)	◇第1段階300円･第2段階390円･第3段階①650円･第3段階②1,360円･第4段階1,480円 ◇朝食 300円･昼食 650円･夕食530円	
	個 室 料	1,668円(段階別)	◇第1段階490円･第2段階490円･第3段階1,310円･第4段階1,668円	
	多 床 室(2人室含む)	560円(段階別)	◇第1段階 0円･第2段階 370円･第3段階 370円･第4段階 560円	
利用料	間　食　代	130円	◇希望により果物、菓子、飲物等を食事以外に提供する費用	
	教　養　娯　楽　費	120円	◇クラブ活動費･喫茶に伴う費用等	
	消　耗　品　費	200円	◇シャンプー･ボディーソープ･バスタオル等	
	特　別　室　料	1人室　1,920円 2人室　1,110円	◇希望により個室、2人室利用の場合の費用	
	理　美　容　代	実　費	◇希望により当苑内の理容利用の費用	
	洗　濯　代	1ﾈｯﾄ　737円	◇希望によりﾈｯﾄ状の袋に入れて洗濯に出す場合の費用	
	電 気 器 具 使 用 料	暖房　630円/月 TV･ﾗｼﾞｵ 105円/月	◇毛布、こたつ等の電気製品利用の費用	
	エ ン ゼ ル ケ ア 料	10,000円	◇死後の処置費用	